



原子力災害に備えて

■問合せ…市民安全課 原子力防災対策室 (☎025-520-5663)

新潟県原子力防災訓練が行われます。

当市では、UPZ（柏崎刈羽原子力発電所からおおむね5～30km圏内）にお住まいの皆さんを対象に、次のとおり訓練を行います。今回は、冬季の原子力災害を想定した訓練となります。



と き 令和7年1月25日④午前8時～9時頃（予定）※下記③～⑤の訓練は午後1時頃まで（予定）

対象地域 柿崎区と吉川区の全ての町内会、大潟区雁子浜・内雁子町内会、大島区板山・田麦・竹平・藤尾町内会、浦川原区小麦平

訓練内容 ①屋内退避訓練 ②広報活動訓練 ③安定ヨウ素剤緊急配布訓練
④一時移転訓練 ⑤スクリーニングおよび簡易除染体験など
※③～⑤は、対象地域のうち大島区の町内会のみを対象に行います。

訓練の対象地域外の皆さんも、万が一の際に取るべき行動を確認しましょう。

原子力災害から身を守る4つの行動

①正確な情報の入手

テレビ、ラジオ、防災行政無線などで市（国・県含む）が発信する正確な情報を入手します。



②まずは屋内退避

市から「屋内退避指示」が出たら、建物内に避難します。屋内退避によって、放射性物質の付着や吸入を防ぐことができます。



③屋内退避の継続

「屋内退避指示」の解除や「避難指示」が出るまでは屋内退避を継続します。「屋内退避指示」が出ている間は、むやみに外出しないようにします。



④避難指示が出たら避難

測定した結果、空間放射線量が高い区域には市から「避難指示」が出ます。避難対象の区域にお住まいの皆さんは指示に従い行動します。



防災一口メモ 屋内退避について

原子力発電所の事故の状況が悪化し、放射線による影響をもたらす可能性が高くなった場合、UPZにお住まいの皆さんは屋内退避を行います。これは、放出された放射性物質が大気中を通過するときに屋外にすることで、かえって被ばくしてしまうことを回避するための行動です。

建物の気密性と遮へい効果により、一般的な家屋内での放射線の被ばく量は屋外にいた場合と比較して半分程度になり、放射線の影響を低減することができます。



原子力防災に関する市の取り組み

市では、原子力災害時に取るべき行動や原子力災害への備えについて市民の皆さんに知っていただくため、原子力防災ガイドブックの配布や動画の配信、出前講座などを行っています。

また、原子力災害時に市民の皆さんが安全に避難できるよう、引き続き、国、県、関係市町村などと共に広域避難などの課題解決を進めながら、実効性のある避難体制の整備に向けて取り組んでいきます。

※原子力防災ガイドブックや普及啓発動画は市ホームページでご覧いただけます。



原子力防災
ガイドブック



普及啓発動画